

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2) 総事業費の推移				単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,368	709	826	1,133	1,389
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0	0
			事業費計 (A)	千円	1,368	709	826	1,133	1,389
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	3,840	3,600	3,600	3,600	3,600
			人件費計 (B)	千円	16,209	15,084	14,951	14,940	14,940
			トータルコスト(A)+(B)	千円	17,577	15,793	15,777	16,073	16,329

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	昭和35年10月、国民年金制度発足に伴い、国民年金法に基づく機関委任事務とされてきた。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	地方分権一括法の施行に伴い、平成14年4月に印紙検認事務が廃止され、市町村で行われてきた保険料収納が国による直接収納に変わるなどし、それまでは機関委任事務であった国民年金事務が法定受託事務へと大きく変更された。 平成19年度当初、年金記録不備問題が表面化し、社会保険庁は、年金加入記録確認のための「年金特別便」を全ての年金受給者と現役加入者に送付して、年金記録の確認作業が行われた。また、年金記録の正確性を高めていくため、平成21年度からは現役加入者に「ねんきん定期便」を送付し、国民年金や厚生年金の加入記録や納付状況等の情報を積極的に提供している。 平成22年1月、公的年金業務の適正な運営と国民の信頼の確保を図るため、国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け公的年金業務の運営業務を担う「日本年金機構」が設立され、同時に社会保険庁が廃止された。 平成23年2月から、自宅のパソコンで24時間いつでも自分の年金記録を確認できるインターネットサービス「ねんきんネット」が開始された。 平成26年4月から法律が改正され、国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例の申請は、これまで過去1年前までだった期間が、申請時点から2年1カ月前までの期間について遡って申請できるようになった。そのため、平成26年度は届出の受理件数が大幅に増加した。 平成29年8月から、法改正により年金受給資格期間が25年から10年に短縮された。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	年金記録の不備が大きな社会問題となつてからは、市民も自分の年金記録についての関心が高まり、年金加入履歴や保険料納付状況、日本年金機構に関する問い合わせが増加した。